

共済ニュース

VOL. 7

発行／共済ニュース編集室

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館内

TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335

発行日／2008年(平成20年)7月18日



平成20年度 秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合 通常総代会



平成20年度通常総代会／平成20年6月10日、イヤタカに於いて



ご挨拶

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

理事長 村岡 淑郎

盛夏の季節を迎え、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、平成20年度の通常総代会を6月10日に開催し、平成19年度の事業並びに決算報告をはじめ、提出議案は、いずれも原案通り承認されましたことを先ずもってご報告いたします。

さて、平成19年度、火災共済においては、4月から共済掛金の大幅な引下げを行ないました。

また、『組合法』の一部改正等に伴い、「定款の一部変更」、「共済規程の一部変更」を行い、3月1日からは上部団体である日火連との共同元受方式に移行できたことをご報告申し上げます。

この共同元受方式に移管することにより、契約者の皆

様方に対しましては、ますます「安心」で「安全」な火災共済制度となり、さらに、日火連を一本にして商品開発等ができる等のスケールメリットが生じております。

このような状況の中で、平成19年度の決算概要を総括いたしますと、火災共済にあっては、共済掛金の引下げを行なったにもかかわらず、損害率の減少や経費の節減が功をなし、当期末処分剰余金として約1億2千4百万円を計上する事ができました。この絡みから、組合員の皆様には、10%の利用分量配当金が総代会で承認されました。

また、商工共済も、元受共済の契約の伸び悩みがあるものの、受託業務である自動車共済の業績が功をなして、前年度を多少上回った約2千万円の剰余金を計上することができましたが、この剰余金については、組合財政基盤の安定のため内部留保金として、積立強化に活用させていただいたところです。

最後になりますが、今後とも中小企業者の「相互扶助」を念頭に、低廉な掛金、迅速な事故処理等に務めて参りますので、一層のご協力・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶いたします。



平成19年度業容

火災共済・商工共済業績総括一覧

2つの組合は、「中小企業等協同組合法」の関係から、連結決算処理ができないので、別々の経理処理をしていますが、ここでは便宜的に羅列掲載しました。

(単位:千円)

分類	区分	火災共済	商工共済	合 計
組合員数 (人)		27,653	11,581	39,234
代理所数		105	102	207
資産合計		1,542,773	376,742	1,919,515
うち流動資産		1,149,212	348,095	1,497,307
負債合計		579,259	129,202	708,461
うち責任準備金		480,724	49,072	529,796
組合員勘定合計 (正味資産)		963,514	247,539	1,211,053
うち出資金		404,529	3,632	408,161
収入共済掛金		528,324	158,877	687,201
内 共済掛金 (A)		528,324	69,349	597,673
訳 受託業務手数料		—	89,528	89,528
支払共済金 (B)		172,221	9,232	181,453
損害率 (B/A)		32.6%	13.3%	—
事業費		254,950	98,166	353,116
内 人件費		145,230	29,582	174,812
物件費		36,601	14,189	50,790
代理所手数料		73,119	51,590	124,709
自振手数料他		0	2,805	2,805
再共済料		121,987	32,716	154,703
再共済金		86,635	11,250	97,885
当期剰余金		124,769	19,964	144,733

組合の19年度業績報告

火災共済にあつては、共済掛金の引下げに伴い、共済掛金が前年より、22.9%減収をいたしておりますが、損害率の減少及び事業費の節減等が功をなし、当期末処分剰余金として124,853千円(前期繰越剰余金84千円含)の剰余金を計上することができました。

この剰余金処分については、利益準備金として26,000千円・利用分量配当金として49,683千円・特別積立金として46,000千円そして平成22年度に予定されている組合創立35周年記念事業積立金として3,000千円とした剰余金処分といたしました。

商工共済にあつては、組合の元受共済である「ハンドル共済」「大型傷害共済」の伸びは有りませんでした、受託共済である「自動車共済」が健闘し、例年を若干上回る20,907千円(前期繰越剰余金945千円含)の剰余金を計上いたしました。

この剰余金処分については、特別積立金として19,000千円及び35周年記念事業積立金として1,000千円とした剰余金処分といたしました。

金融機関との融資覚書締結額

次の保証額は、万一に備えた異常災害発生時の応援、また、組合の発展振興支援として金融機関から融資覚書頂いている金額です。

(単位:千円)

保証機関名	保証金額	保証機関名	保証金額
秋田銀行	350,000	秋田信用金庫	25,000
北都銀行	350,000	秋田県信用組合	15,000
商工組合中央金庫	260,000	合 計	1,000,000

代理所組織別実績一覧

組織別 代理所名	火 災 共 済								商 工 共 済							
	代理 所数	共済掛金	構成 比率	新 契 約				代理 所数	ハ ン ド ル 共 済				大 型 傷 害 共 済			
				件 数	構成比率	契 約 額	構成比率		保 有	構成比率	保 有	構成比率	保 有	構成比率	保 有	構成比率
商工会	30	253,276	48.0%	10,661	57.1%	130,348,051	45.1%	30	2,143	57.4%	1,509	84.7%	4,307	48.6%		
商工会議所	6	64,115	12.1	2,702	14.4	36,424,623	12.6	6	133	3.6	18	1.0	592	6.7		
金融機関別働隊	8	81,142	15.4	2,066	11.0	36,562,768	12.7	6	955	25.6	86	4.8	340	3.8		
協同組合	20	25,044	4.7	883	4.7	18,080,878	6.3	21	169	4.5	43	2.4	561	6.3		
その他機関	41	59,588	11.3	1,130	6.0	44,617,975	15.4	39	232	6.2	74	4.2	1,764	19.9		
事務局直扱	—	45,157	8.5	1,279	6.8	22,925,211	7.9	—	104	2.8	52	2.9	1,300	14.7		
計	105	528,322	100	18,721	100	288,959,506	100	102	3,736	100	1,782	100	8,864	100		

火災共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位:千円)

種 類	火 災	破裂・爆発	落 雷	風・雹・雪災	物体の落下 飛来・衝突	水ぬれ	騒じょう・ 労働争議	盗 難	水 災	計
件数	14	0	90	33	4	2	0	2	16	161
共済金	117,163	0	14,125	15,288	327	1,097	0	165	24,057	172,222

配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規定」に基づいて、平成19年度にお払い込み頂いた共済掛金（長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数）に対して10%（掛金充当）の配当金を還元いたします。

配当金の還元方法

組合員の方

（A）1年契約の方

1. 次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。
2. 端数については、組合の預り金とし端数（10円未満）が累積で200円を超えた時は出資金に増資させていただきます。
3. また、同封の「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明書を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

（B）長期契約者の方

1. 長期契約掛金÷契約年数＝19年度配当対象掛金とし、その掛金の10%を還元いたします。還元方法については、同封の「配当金のお知らせ」をご覧ください。
2. 端数については、組合の預り金とし端数（10円未満）が累積で200円を超えた時は出資金に増資させていただきます。
3. また、同封の「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明書を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

非組合員の方

（A）1年契約の方

1. 次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。

（B）長期契約者の方

1. 長期契約掛金÷契約年数＝19年度配当対象掛金とし、その掛金の10%を還元いたします。還元方法については、後日郵送させていただきます。

平成20年度事業計画について

（火災共済）

1. 事業方針

組合を取り巻く環境は、日火連との共同元受方式への転換・金融機関の生保や損保事業への参入・関係（連携）団体の変化等組合にとっては厳しいものがありますが、組合の理念であります「中小企業者の相互扶助」精神に則り、「組合運営検討委員会」からの答申を真摯に受け、県内中小企業者の唯一の共済として関係団体と共に中小企業者に対して利便をお届けする方策を検討してまいります。

また今年度は、組合の体質改善と体質の強化に努めると共に、自律と自立をテーマに組合員と身近に歩む組合を創造してまいります。

2. 普及促進計画

契約件数 20,000件 新契約額 3,000億円

（商工共済）

1. 事業方針

組合の安心感をさらに充足させるため、専門スタッフを

配置し、組合員のニーズにあった商品が提供できるように共済連と共同で取組みたいと考えています。

2. 普及促進目標

- ① ハンドル共済 5,000台
- ② 大型傷害共済 2,250口
- ③ 自動車共済 9,000台

組合運営検討委員会について

平成19年度組合は組合運営検討委員会を設置し答申をいただきました。この答申に沿って平成20年度以降の組合の事業方針を定めております。

組合運営検討委員会設置の趣旨

火災共済・商工共済を取り巻く環境は、中小企業等協同組合法改正に伴い、①組合の運営規律の強化、②共済事業の健全性の確保に重点が置かれ、かつ、③商工会に合併による共同募集方法の見直し、④損害保険会社の保険料引下げに伴う減収対策と組合営業戦略の見直し、⑤金融機関窓販にかかる対応の検討等組合を取り巻く環境は非常に厳しい環境下にあります。

このように激変しつつある環境の中で、組合（火災・商工）の共済事業の活性化をどう行うべきか、また、組合の運営方針や方向性及び改善策についての意見を理事長に提案する委員会を設置するものである。

組合運営検討委員会審議案件

1. 内部体制に関する問題点とその対策について
2. 財政に関する問題点とその対策について
3. 業務に関する問題点とその対策について

組合運営検討委員会答申書（総括）

1. 総合的共済事業体としての共済協同組合をめざす
2. 共済事業の規模の拡大をめざす

以上の基本理念を実践していくには、

1. 安定的経営指針
2. 戦略的事業推進
3. 多角的事業展開

等について、統一的理念を持って対応して初期の目的達成に努力をすべきである。

組合運営検討委員会の構成

（平成19年8月1日任命）

委員氏名	所 属	役 職	備 考
佐藤祥二	かづの商工会	会長	組合上席理事
石井 祐	湖東3町商工会	会長	組合理事
遠藤芳徳	平鹿中央商工会	会長	組合理事
白石光弘	秋田県農業機械商業（協）	理事長	組合理事
金子芳継	三種町商工会	会長	組合総代
諸橋磯光	昭和飯田川商工会	副会長	組合総代
山口重博	秋田県主食集荷商業（協）	専務理事	
畠沢邦寿	大館商工会議所	事務局長	
牧野通雄	由利本荘市商工会	事務局長	
佐藤久作	増田十文字商工会	事務局長	
齊藤玉宏	秋田県商工会連合会	専務理事	組合相談役
佐藤恒夫	秋田県火災（商工）共済（協）	専務理事	

また、同会議に中小企業診断士（県商工会連合会佐々木次長）に同席いただき組合の企業診断をしていただきました。

平成20年度・役員名簿

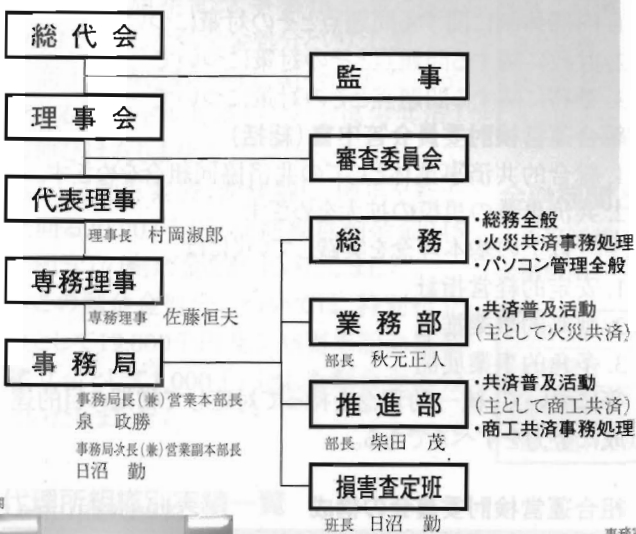
(6/10改選)

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

理事長	村岡 淑郎	由利本荘市商工会会長
副理事長	菅原 三朗	潟上市商工会会長
〃	渡邊 靖彦	秋田商工会議所会頭
〃	米澤 實	秋田県中小企業団体中央会会長
相談役	高橋 敏生	秋田県商工会連合会専務理事
専務理事	佐藤 恒夫	常 勤(員外)
上席理事	佐藤 祥二	かづの商工会会長
〃	小笠原恒男	雄物川町商工会会長
理 事	菊地 博	大館北秋商工会会長
〃	安井 和則	二ツ井町商工会会長
〃	石井 裕	湖東3町商工会会長
〃	大沼 武且	由利本荘市商工会副会長
〃	高貝 芳彦	仙北市商工会副会長
〃	近藤 道哲	美郷町商工会会長
〃	遠藤 芳徳	平鹿中央商工会会長
〃	東海林啓太	羽後町商工会会長
〃	白石 光弘	秋田県農業機械商業(協)理事長
監 事	佐々木 清	藤里町商工会会長
〃	柏谷圭一郎	仙北市商工会会長
〃	高井 宏司	公認会計士(員外)

※理事16名・監事3名

組合の組織図と事務局機構図



事務局からのお知らせ

(1) 3月1日から実施している日火連との共同元受についてお知らせします。

共同元受方式とは、単協と連合会が共済契約を共同して引き受ける方式です。したがって、共済責任は単協と連合会の「連帯債務」とし、単協に万が一の事態が生じ、法的整理に至った場合でも、連合会が共済契約者・被共済者に対して保障を継続する方式です。

全国の組合が連合会と共同元受方式に移管しており、商品開発等のスケールメリットが出ております。

※単協→秋田県火災共済協同組合

※連合会→全日本火災共済協同組合連合会(日火連)

24時間いつでも安心

大型傷害共済



就業中に限らず、日常生活や休日のレジャーなど、
貴方のまわりには危険があふれています。

いつ起こるかかわからない万一に備え、保障の大きな「大型傷害共済」をお役立て下さい。

大型傷害共済の特長

- 1 加入年齢は、満6才以上、満80才未満と、幅広くご加入いただけます。
- 2 万一の場合は、損保や他の共済の支払いとは一切関係なく、お支払いします。
- 3 共済金は、年齢や性別、職業に関係なく一律、月額2,000円です。
- 4 共済金のお支払いは、全額契約者に直接お支払いしますので、通って被共済者にお支払い下さい。
- 5 月払契約ですので、2回目以降の共済金は自動振替(県内金融機関)となります。
- 6 自動継続ですので、2年目以降は更改の手続きが不要です。

●補償内容

死 亡 (要約日から180日以内の死亡に 支払います)	交通傷害	2,500万円
	一般の傷害	2,000万円
後遺障害 (要約日から180日以内の後遺障害に 支払います)	交通傷害 一般の傷害	2,000万円~20万円 (後遺障害等級表1による1級~14級)
	交通傷害 一般の傷害	4,000円×日数 (事故日から1年以内の入院)
医療共済 (要約日から180日以内の医療に 支払います)	入院	2,000円×日数 (事故日から1年以内の入院)
	通院	2,000円×日数 (事故日から1年以内の通院)

※医療共済金は、事故の日から90日以内に医師の「入院・通院」治療を受けたとき対象となります。

愛称

ハンドル共済

ドライバーのみならず、
もしもの時、自動車保険に入っているから安心と思いませんか？

もし、あなたが人身事故を起こしたら…
お見舞費用や香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。相手側に対する道義的責任(誠意)についての補償は自動車保険では必ずしも十分とはいえません。ハンドル共済は、あなたの経済的負担を幅広くサポートし、またロードサービスが自動付帯された制度です。

●補償内容(300万円コースの場合)

	基 本 補 償	
	負傷者が契約者側の場合	負傷者が相手側の場合
死亡事故共済金(※)	300万円	死亡臨時費用共済金30万円 270万円を限度として契約者が負担した実費
後遺障害共済金(※) (後遺障害等級別表による)	12~300万円	算定された額を限度として契約者が負担した実費
入院共済金	一人あたり 入院日額 4,500円 通院日額 2,250円 (日額最高18,000円 365日限度)	3日以上入院で一事故につき 入院通院臨時費用共済金3万円 左記の合計入院通院日額から3万円を除いた 金額を限度として、契約者が負担した実費
	特 約 補 償	
車両事故共済金特約	1共済期間内に1回30,000円(自車の損害額が30,000円以上の場合)	
対物担保特約	1共済期間内に1回30,000円(相手の損害額が20,000円以上の場合)	

※事故の日から180日以内に死亡・後遺障害が生じたとき

(2) 現在組合が日火連と共同検討している共済種目の一部を紹介します。

- ①「地震見舞金担保特約条項」
- ②「動産総合共済」
- ③「破損・汚損損害等担保特約条項」等を検討しています。

(3) 事務所の一部を改装しました。

①個人情報保護のため、事務室と接客室をバーテーションで区切らせていただきました。

②事務室内に受付を設置いたしました。

③組合玄関に掲示板を設置いたしました。

(4) 営業部所に当組合では初めての女性の営業担当を任命いたしました。

お問い合わせは

秋田県火災共済協同組合・秋田県商工共済協同組合

秋田市旭北錦町1-47 TEL (018)864-3320 FAX (018)864-3335

または、地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)・主要協同組合へお申し出下さい。